

**陽性者や濃厚接触者にならないように
引き続き、注意をしましょう！**

陽性者が増加しています！

マスクの着用、飛沫の拡散防止を心がけましょう。

- ・食事の際には、特に飛沫の拡散に注意しましょう。
- ・体調が悪いときは、他の人との同部屋は避けましょう。
- ・咳やくしゃみなどで、唾を付着させることが無い様に心がけましょう。

あなたは濃厚接触者ではありませんか？

行事会場では、引き続きマスクの着用、飛沫の拡散防止に心がけ、濃厚接触者にならない行動をお願いします。

<以下に該当すると濃厚接触者の可能性があります>

- ① 陽性者と対面で手が触れる距離(1m以内)に15分以上 マスクをしないで会っていた
- ② 陽性者と同じ宿舎(室内)や車内で一緒にいた
- ③ 陽性者の唾やくしゃみ、それらが付着したものに触れた

同行者に陽性者が発生した場合は、別紙の「濃厚接触者判断チェックリスト」に従い行動してください。

濃厚接触者判断チェックリスト

「**職場・学校などで陽性者が発生した**」

「**家族・友人・知人が陽性者になった**」場合には、
以下のチェック項目で、自分が濃厚接触者に当たるか確認してください。

【陽性者と最後に**会った(接触)**した日はいつですか？】

陽性になった人が他人に移す可能性のある期間（※）に接触している場合には、
次の**各項目に該当するか確認**してください

※陽性となった人に症状が有る場合 ⇒ 症状が出た2日前～人に移す可能性があります
陽性となった人に症状が無い場合 ⇒ 検査した日の2日前～人に移す可能性があります

① 対面で手が触れる距離(1 m以内)に15分以上一緒にいたか？

ポイントは、接触状況が「対面」「会話」「飲食」「換気の悪い室内」など

② マスクをしないで、会っていましたか？

あなたがマスクをしていても、陽性者が外していた場合も該当

また、あごにずらす、鼻マスクなど、正しく着用できていない場合も該当

(A) 1と2同時に該当する場合、濃厚接触者の可能性有

③ 同居あるいは長時間の接触(車内、航空機等含)でしたか？

④ 陽性者の唾やくしゃみ、それらが付着した物等に触れましたか？

直接接触した後に、アルコールで手指消毒をしていない場合に該当

(B) 3と4いずれかに該当する場合、濃厚接触者の可能性有

⇒ **【A】 【B】 いずれかに該当する場合は、裏面を確認**

《濃厚接触者の定義》

感染可能期間(発症2日前等)に接触し、次の範囲に該当する方

1. 同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった
2. 適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護した
3. 患者の痰や体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い
4. 手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった

ご自宅で検査キットを使用される場合

濃厚接触者に該当する（定義にあてはまる）場合

症状が表れた際の自宅等での検査

- ・自宅待機期間中に症状が表れた際に、医療機関受診前に検査をするための抗原検査キット配送を都にお申しいただけます。サイトはコチラ→<https://tokyo-testkit.metro.tokyo.lg.jp/>

症状があり、検査キットで陽性疑いとなった場合

65歳以上の高齢者の方、妊婦の方の場合
基礎疾患をお持ちの方の場合
体調が悪い場合

左記以外の場合

受診の相談

- ・医療機関に連絡の上、自分が濃厚接触者であることを伝えて下さい。
*ご自宅で検査キットを使って検査をした場合、その結果も伝えて下さい。
※診療・検査医療機関の一覧

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/soudan/hatsunetsugairai.html

- ・受診の際は自身で行った検査結果をお持ちください。

診断されたが
発生届対象外の場合

陽性者登録センターに登録

- ・ご自身で陽性者登録センターにご登録下さい。

※東京都陽性者登録センター

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/youseitouroku.html

診断され、発生届対象の場合

医師の指示に従って下さい。

症状がない場合

自宅待機

- ・最後に接触した日から5日間の自宅待機をお願いします。
- ・自宅待機中に体調変化があった場合には、医療機関に連絡し、受診してください。
- ・最後に接触した日から2日目、3日目に自主的な検査で陰性の場合、待機解除することができます。※2、3日目の自主検査に、都が配布するキットは使用しないでください。